

1 日 時 平成25年2月7日 木曜日
開会 10時10分 閉会 12時45分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委員長 藤原 勝紀
委員 梶村 健二
委員 奥野 史子
委員 秋道 智彌
委員 鈴木 晶子
委員・教育長 生田 義久

4 傍聴者 2人

5 議事の概要

(1) 開会

10時10分、委員長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1282回京都市教育委員会会議の会議録について、全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案3件、報告1件

イ 非公開の承認

議案2件については、議会への報告事項に関する案件であるため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 議案事項

議第25号 平成25年度学校教育の重点について

(事務局説明)

○河村 学校指導課長

平成24年度の学校教育の重点は、「京都市の教育の教育理念であり、方針である」というメッセージ性を強めるため、全面改定を行った。改訂にあたっては、「全教職員が読み、活用していくこと。」「新学習指導要領の実施にあたり、教育委員会として教職員に伝えるべきことを伝える。」「教育理念は中長期的な実現に向けて、必要に応じて時点修正を加え、理念とは別に、単年度の重点項目を設定し、実態把握や検証しながら改訂を

していく。「教育理念から具体的な取組の方向性が見出せる構成にする。」以上のようなことを重視し、進めてきたところである。

このような形で示してきた今年度の学校教育の重点であるが、学校現場からも好評であり、校長のビジョンを示す上でも、教職員の指導指針としても活用されている。また、支援が必要な子どもたちへの指導があらゆる項目の中で記載されており、学校全体の課題として意識付けられている。合わせて、各課の指導主事からも、研修テーマに沿って必要など所を取り出したり、研修の意義付けにも活用できたと聞いている。

そこで、平成25年度学校教育の重点は、「検証と徹底」をテーマに、今年度の内容と方向性を踏襲していきたい。25年度は、重点を受けての取組がさらに徹底できるように今一度強調すると同時に、各校がそれぞれの取組を検証していくことを重視したいと考えている。

したがって、理念や基本的な構成については、維持しつつ、今年度の様々な出来事や喫緊の課題と思われること、今後重要視すべき事柄について、この間議論いただいたことを考慮し、何点か追加修正をした。特に、「学校運営の着眼点」は項目の見直しを行った。

また、現場ができるだけ具体的に進めていくことができるよう、活用してほしい指針や資料を掲示するようにし、それらの指針等の活用もさらに促していきたいと考えている。

それでは、変更点や加筆した点を説明する。

「京都市の学校教育」の「京都で学ぶ強みを生かせる子ども」の記載を充実した。「学校教育の基本指針」の「確かな学力」においては、校種ごとに学力という視点から追記を行った。「豊かな心」においては、「乳幼児との触れ合い体験」や「クラスマネジメントシート」等の追記を行った。また「健やかな体」においては、「組織的・計画的な安全管理」について触れた。

さらに「学校運営の着眼点」においては、公立高等学校の特色ある教育活動の推進や入学者選抜制度の改革が進められる中、高校だけの問題でなく、すべての子どもにつながっていくことを意識した上での学校づくりを進めていくことを前文に書き加えた。また、項目を見直すとともに、構造化して示す工夫を行った。追加したのは「子どもの命を守りきる」と「すべての教職員が子どものキャリア発達を支援する」という2項目である。

13ページには「関連資料等一覧」として、重点の記載内容に関連する様々な資料を掲載した。今後「総合教材ポータルサイト」に掲載し、すべての教職員が活用できるようにしたいと考えている。

次に、「25年度重点項目」であるが、24年度の検証に当たっては、学校として、組織的に取組が進められているのか、それにより子どもの意識や状況に変化があるのか、といったことを検証した。各々16、18ページに「本市の現状（24年度を取組を踏まえて）」として、記載している。

小中学校についてみると、1項目目の「言語活動の充実やコミュニケーション能力の育成」については、授業での発表の機会、話し合い活動の場、書くことは確実に増えてきているが、さらにプレゼンテーションや討論等方法的にも深めていくことが必要と言える。また、図書館活用も整備が進み、今までよりも読書の機会も増えてきているが、学習活動にまで活かしていない。さらに、小中連携しての外国語活動は、高等学校の英

語科ともつながることとして今後も重要な課題として捉えていく必要がある。LD等支援の必要な子どもへの働きかけはほとんどの学校が重要視して取り組んではいるが、具体的な実態把握や取組の充実の必要性がある。

2項目目の「規律ある生活習慣・ルールを守る態度の育成」については、挨拶や決まりについてはほとんどすべての学校が取組を進めており、一定の成果は見られる。いじめの問題についても子どもたちの意識は変わってきている。また生徒会活動が活性化してきた。具体的な子どもの姿に変容が見られるよう引き続き取組の充実が必要である。

この2項目を意識した取組がほとんどすべての学校で進められてはいるが、学校全体での系統だった計画的な取組により一層高めていく必要がある。また、子どもの変容についても、さらなる充実と子どもの主体的な活動につなげていけるように深めなければならない。また、他の校種についても更なる充実が必要であると判断した。

そのようなことから、25年度の重点項目については、項目そのものは、24年度の2つの項目を引き続き充実させることとした。特に、この2項目は、あらゆる活動の場で、また、教科領域を問わず、子どもたちに関わる教職員はすべて「育てるべき力」と認識し、取組の充実を図ってほしいということを14ページの前段で書き記している。それぞれの校種ごとの重点取組は、先ほど述べた現状から、今一度重視する事柄に絞っている。

(委員からの主な意見)

- 重点項目である「言語活動の充実」について、「すべての教科に関わるもの」という説明があったが、例えば、数学や理科の先生にも、その内容を充分読みとることができるのか。ポイントを気付かせるような工夫は必要ないだろうか。
- この間のいじめ等の問題からも、先生方が必ずしも指導的立場でないということが露呈してきた。人としてどうあるべきか、というようなことをどこかに盛り込んであるか。
- 「社会で許されないことは、学校でも許されない」ということ、「模範となる行動ができる教職員集団」を形成することなどが記載されているが、文言上、具体的なことを盛り込むのは、分量的にも難しいかと思うので、研修等を通じて、このあたりのことを徹底していく必要がある。
- 「教職員は、子どもを教え育むという責任と立場を常に自覚した行動を徹底し、子どもや保護者との信頼関係を築く」と記載しているように、教職員と子どもや保護者との信頼関係ができていなければ、どんな指導をしてもだめだと思うので、教職員がそのことをしっかり認識することが大事である。
- 「25年度重点項目」の部分に「本市の現状(24年度取組を踏まえて)」とあるが、今後、「重点項目」以外の部分についても、その年度の絶対評価を記載することを検討してはどうか。
- 何か問題が起きると、「ちゃんとやってくれていないのではないか」という疑念が先に立ち、保護者等の不安が増しているのではないかと感じる。重点をもとにしっかり指導をしているにしても、「やっているかどうか、目に見えるようにしてほしい」という思いが強まっているのだろう。あまりに不安が増している中、ある程度の抽象さは必要だろうが、保護者等に安心してもらえるような、具体的な文言が入っていることも今後必要になってくるのではないか。

- 関連資料の一覧は、具体的な取組、実践がつぶさに書かれており、とても画期的でよいと思う。具体化に向けて、各学校の先生方が現場におとしこんでいく中でのサポート体制が重要。個別の事例をおとしこんだら、「こんなにリソースがあったのに、活用できてなかったなあ」というフィードバック学習が必要になっていくだろう。
- 地域や保護者向けに作成しているリーフレットでは、学校が単に対策的に動いているわけではなく、いかにクリエイティブに知恵を出し、がんばっているかという具体的取組を盛り込んでほしい。ここを見えるようにしていったら、学校も元気が出ない。
- 保護者がイメージだけで悪いほうへ考えてしまうこともあるので、教育委員会も開かれているということを、保護者の方への安心材料として、見えるよう示していく必要がある。
- 9ページの「子どもの命を守りきる」は「ひとりひとりの子どもの命を守りきる」にすることも考えられると思うがいかがか。

(事務局)

- 言語活動の充実については、これまでから重視しており、「京都市スタンダード」の中にも、各教科でどのようなことができるのかを盛り込んでいる。現場も意識しているところである。
- 教職員像「確かなビジョンと力量を持つ教職員」の中でも、教科の専門性だけでなく、人としてどうあるべきかまで踏み込んで記載している。また「学校運営の着眼点」では、個人としてだけではなく、組織としてどうあるべきか、「教員の専門性は、教科指導だけではなく、崇高な職務に携わる教育者としての自覚や使命感も含まれることを再認識し、教員自らが学ぶ意欲を持ち続ける」といったことを記載している。
- 校長にもご指摘の点を強調して伝えていきたいと考えており、さらに各学校においても、この重点を活かした研修等を具体的に行い、常に携帯し、教職員一人一人が意識するよう働きかけていきたいと考えている。
- 26年度版の作成の際に、重点項目以外の評価の記載について検討してまいりたい。
- 「関連資料」に掲載されているような指針を活用し、何か起こったときに、「みんなで集まって考えよう」という学校風土を創っていかなければならない。
- 文言修正等については、指摘とおりに修正させていただきたい。

(議決)

委員長が、議第25号「平成25年度学校教育の重点について」に対して、修正採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

エ 報告事項

指定都市教育委員・教育長協議会について

(事務局説明)

○稲田総務課長

1月30日に東京で開催され藤原委員長・在田教育次長・私が出席いたしました、2

4年度2回目の指定都市教育委員・教育長協議会について報告させていただく。

本協議会では、指定都市教育委員会が一体となって国に対する要望を行うことを中心とした活動をして、24年度は岡山市が当番市として事務局を担当している。30日の会合では、25年度の国の文教予算に対する要望活動の実施状況の報告とともに、情報交換等が行われた。

協議事項はレジュメのとおりであるが、まず始めに文部科学省の布村初等中等局長から、文部科学省の25年度予算案を中心としながら、いじめ・体罰の問題等幅広く説明があった。なお、指定都市協議会として最重点要望として挙げていた35人学級の推進については、25年度は見送られたが、財務省と文部科学省の間で覚書が交わされ、25年度実施の全国学力・学習状況調査等を活用し、少人数学級の効果を十分検証したうえで検討していくこととなった旨の説明があった。

そのあとの協議では、予算要望活動の報告ということで夏から年末にかけて民主党本部や文部科学省、衆参の文教科学委員に要望書を提出したことの報告があった。要望の内容については、7月に提出した全体要望は多岐にわたるため資料を割愛しているが、12月に提出した重点要望を配布させていただいているので、また確認いただきたい。

また、その後、24年度の地方教育行政功労者表彰を受賞された方の紹介、また、意見・情報交換として、さいたま市から「体育活動時等における事故対応テキスト」を作成したということで紹介があった。これは23年9月に小学校の駅伝の練習中に小学校6年生の女子が亡くなった事故を受け、AEDの取扱いが不十分であったこと等の反省を踏まえて作成されたもので、亡くなられた方の名前を入れて「ASUKAモデル」としたとのことである。レジュメには書いてないが、大阪市の長谷川教育委員長から、この間の桜宮高校における体罰事案に関する経過等の説明があった。

全体会後は、3つの分科会に分かれ、いじめ等の問題行動に対する効果的な取組について協議・情報交換が行われた。京都市は仙台・静岡・相模原・大阪・広島と同じ分科会であった。各都市の取組についてだが、広島市から、中学生にボランティア手帳を配布している、大阪市からは、幼児期からの規範意識の徹底を行おうということで、25年度から幼稚園・保育所と一緒にカリキュラムをつくる予定であることなどの報告があった。また、京都市が地域ぐるみで取り組んでいるという一例で、先日開催されたPTAによるいじめの研修会について紹介したところ、なぜPTAにそういう取組をする体制があるのかと驚きと共に感心されておられた。また藤原委員長から、「一人ひとりの子どもを徹底的に大切にする」という京都市の教育理念が重要である旨の説明もしていただいた。

なお、25年度は相模原市が当番市となることが了承された。

引き続き、指定都市間の連携を図り、学校教育全体の質の向上に取り組んでまいりたい。

オ 非公開の宣言

委員長から、以下の事項について、会議を非公開とすることを宣言。

カ 議案事項

議第26号 教育に関する事務に係る平成24年度京都市一般会計補正予算について

議第27号 教育に関する事務に係る平成25年度京都市歳入歳出予算について

(事務局説明)

○稲田 総務課長

2月市会で提案を予定している補正予算案件について審議をお願いしたい。

今回の補正予算については、退職手当や人事委員会勧告の実施に伴う給与費の増額と、凌風小中一貫校整備など学校の施設整備に当たり、計画の変更等に伴い減額するものなどの合計として、11億4500万円を減額補正するものである。

まず、給与費だが、退職手当として、当初予算で定年退職分は必要額、定年退職以外の退職分として毎年度1億8000万円を計上していたが、24年4月の人事異動などにより定年退職予定者が変更したため、一部不用が生じ、また、定年退職以外の退職分について、直近3年間の平均支給額等を元に見込額を算出すると不足する見込みとなるなど、合計3億2000万円の不足が生じる見込みとなっている。

また、11月市会などで議決された、人事委員会勧告に基づく官民格差是正のための給料等の減による影響額1300万円を減額している。

次に、施設整備費について、凌風小中学校整備に当たり、グラウンド予定地に廃棄物が混入されていたためにその対策を25年度に実施する必要が生じ、当初予定していたグラウンド造成を26年度以降に実施するため、また、開晴小中学校整備に当たり、元六原小学校の新校舎建設工事に関し、よりよい教育環境の整備に向け、校舎の配置計画等計画を変更する必要が生じるなど、計画の見直しを行うために、両校分合計10億2200万円の減額を行う。

さらに、児童数が急増している御所南小学校に関し、地元からの要望書を踏まえ、元春日小学校へ新校舎を整備することとなり、当初予定していた御所南小学校敷地での増築からの計画変更が生じたため、また、岩倉南小学校において、増築棟単独の建設ではなく、施設の有効活用からプールとの合築への計画変更を行うため、合計8億4400万円の減額を行う。

これらの事業について、24年度で執行できないことから一旦減額するが、25年度以降に改めて必要経費等を計上する予定である。

次に、国の緊急経済対策のための大型補正をうけ、京都市においても補正予算を計上する予定であり、教育関係分として、快適トイレの整備や老朽化の進んでいる空調機更新など、4億1400万円の増額を行う。この予算については、執行は25年度になり、後で説明する25年度予算の増額と位置付けられる。

最後に、繰越明許費についてだが、国の大型補正による学校修繕予算の増額について、実際の執行が25年度になることなどにより、増額補正するものである。

続いて、教育に関する事務に係る平成25年度京都市歳入歳出予算について審議をお願いしたい。

25年度の教育予算については、443億5600万円で、その内訳として学校及び教育委員会事務局の運営費が約158億円、建物等施設整備費が約88億円、人件費が約198億円となっている。

学校事務局運営費について、5300万円程度増額となっているが、後ほど説明しますスクールカウンセラー等の増員や魅力あふれる高校づくりなど新規・充実事業に伴う増額と、事務局の全所属の事務費等を最大15%カットするなど縮減を行うものの差引となっている。なお、学校教育の根幹となる学校経常運営費については、21年度以降、同規模を維持し続けている。

建物等施設整備費については、当初予算の比較では14億6300万円程度の減額となっているが、※印の記載のとおり、先ほど説明した2月補正を反映した実質的な予算額については、8億円余りの増額となる。統合や増収容対策など個別の学校の事業以外の、全市的な取組として、25年度から新たに、プールのリニューアル事業やトイレの

洋式化促進に取り組んでいく。

人件費については、2億5300万円の増額となっているが、これは定年退職者が12名増加することに伴う約2億円の増と、管理用務員や給食調理員などの採用停止による臨時・嘱託化などに伴う減との差し引きである。

予算の編成に当たっては、厳しい状況のもとではあるが、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という教育理念のもと、「学力向上」の取組、「豊かな人間性」の育成、「開かれた学校づくり」、「全市的な学習環境の充実」を柱とし、全ての子どもに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育のさらなる充実を図る。また、生涯学習についても、あらゆる世代が楽しんで学び、その学びを地域・子どもたちに還元することのできるよう、引き続き取組を進めていく。

以降、主なものの概要を説明させていただく。

『学習指導の充実』のうち、(1)新学力向上アクションプランの推進では、①「京まなびプロジェクト推進」として、引き続き、確実な学力向上に向け、これまでの確プロ・ジョイプロ、また全校実施されます全国学力等調査の結果分析を踏まえ、各学校での取組に活用できるよう予算を計上している。②国においては、少人数学級の拡大は見送られるようだが、京都市では引き続き独自予算で35人学級・30人学級を実施できるよう予算を確保している。少人数学級の拡大についても、国府に対して要望等を行っていく。(2)教職員の資質・指導力向上のうち、①「教育情報発信事業」として、教材や指導案など授業に役立つものの他、公開授業や研修映像などの動画なども配信し、研修に役立つ情報についても、いつでも必要な時に入手できるよう、環境整備を図る。

生き方探究教育の推進では、①「中高接続プロジェクト」として、中学校長会・高等学校校長会等とも連携し、26年度の高校教育制度改革に向けた進路指導の在り方や、生徒の学習意欲の向上など、喫緊・中長期的な教育課題について、率直に議論し、具体的な方策を打ち出していく予定である。

伝統文化教育の充実では、①として、これまで京都を中心に取組を進めてきた古典の日の法制化を契機とし、古典・伝統芸能等に恵まれた京都において、専門家の学校派遣による体験活動の充実などこれまで以上の取組を進めていく。

国語力・読解力の向上では、①「次期読書活動推進計画策定」として、26～30年度への取組に向けた計画を、小・中学校の児童生徒や保護者へのアンケート調査を実施するなどして策定する。②また、「学校図書館活用促進事業」として、校長会から要望をいただいておりますが、27年度の全校配置に向け、学校図書館運営支援員を計画的に増員し、また学校図書館の環境充実として、林業振興策と合わせ、京都市産「みやこ杣木」を使用した木製製品の机・椅子・書架等の整備を行い、活性化に取り組んでいく。

英語教育の充実では、「グローバルコミュニケーション力育成プロジェクト」として、新学習指導要領上、小学校では英語活動の新設・中学校では授業時数の増・高等学校では授業を英語で行うなど、その充実が求められており、京都市においてこれまで取り組んできた、京(みやこ)英語スタンダードの実践などに向け、ALTの増員を図る。

理科・環境教育の充実では、①「観察・実験活動の促進」として、全国学力調査で課題とされたことなども踏まえ、実験活動のアシスタントを、これまでの小学校に加え、新たに中学校においても派遣するなど、科学Cでの研修の充実や教材・教具の整備を行う。

I C T環境の充実では、①「校務事務電算化システム」について、26年4月の導入に向け、試行実施をし、教員の事務負担の軽減に引き続き取り組んでいく。

『児童・生徒の健全育成』では、(2)「いじめ・不登校対策」として、①スクールカウンセラーの配置拡大を図り、全校配置が完了している中学校・総合支援学校・高等学校に加え、27年度の小学校への全校配置に向け、取り組んでいく。さらに、②スクールソーシャルワーカーについても、現在8名の方に学校を巡回してもらっているが、27年度の人員倍増に向け配置拡大を図り、関係機関との連携など社会福祉の観点からも子ども・家庭の支援を行う。また、⑤こどもパトナについても、平成15年4月の開館以降、子どもたちの不安や悩み・保護者の心配など、様々な課題の解決や自立に向け、電話相談や来所相談などを通し、総合的な支援を行う全国初の専門機関として取組を進めてきたが、10周年を迎えることを記念し、講演の開催やイベントの実施などを行う。

子ども安全推進では、①「学校安全の手引」を改訂する。この間、学校保健安全法の施行や、国における学校安全推進計画の策定、東日本大震災での教訓、通学路・水泳指導などの安全対策など、学校を取り巻く様々な課題を踏まえたものとし、より一層の安

全教育の充実・安全管理の推進を図る。

子どもの体力向上推進では、③「宝ヶ池スポーツ広場グラウンドの改修」を実施し、子どもたちのスポーツの活動拠点の充実を図るとともに、「各種健全育成事業」として、京都市の野外活動の拠点として定着している花背山の家について、20周年を記念した事業を実施していく。

『高等学校教育の充実』では、26年度の教育制度改革に向け、かがやきプランとして、魅力あふれる高校づくりの推進に向け、1校当たり換算しますと500万円の予算増を行うとともに、老朽化した日吉ヶ丘高校についてのリニューアル事業を実施する。

『教育環境の整備充実』のうち、(1)①「御所南小学校新校舎整備」として、児童数が急激に増加していることを踏まえ、24年12月に地元から提出された要望書を受け、当面銅駝学区・春日学区の児童が通う校舎として、元春日小学校跡地に新校舎を建設する予定である。また、②錦林小学校・新洞小学校が25年4月に統合されることから、錦林小学校の教育環境充実を図る。(2)「学校の長寿命化事業」を年3校程度実施することに加え、(3)「学校体育館・プール等整備事業」として、避難施設としても指定されている体育館について、延命化に向けた大規模改修とあわせ、外断熱や非構造部材の耐震化など防災機能強化も図り、改築事業・リニューアル事業を合わせ、毎年度5校程度で実施していく。また、学校プールについても、学校教育のみならず、災害時の消火用水や生活用水として活用されることも踏まえ、プール水槽の強化や更衣室・トイレ等の整備など防災機能の強化を図る。こちらも、改築事業・リニューアル事業を合わせ、毎年度5校程度で実施していく。(4)「教育環境の整備」として、校長会から要望をいただいている、これまでから実施してきた学校トイレの快適トイレ化に加え、家庭など生活様式の変化等に対応し、特に洋式化に特化した整備も新たに開始し、10年間で学校における洋式トイレを倍増する予定である。(5)「耐震化促進」として、学校においては、校舎・体育館の柱など構造部分の耐震化は完了しているが、今後は、東日本大震災やトンネル事故等で話題となっている、天井などの非構造部材の耐震化にも着手していく。

『生涯学習の推進』のうち、(1)「生涯学習市民フォーラム」については、市民ぐるみの生涯学習のまちづくりの実現に向け、市内の生涯学習団体からなるネットワーク組織として設立されたが、平成26年1月で設立20周年を迎えることを記念し、また、(4)「学校歴史博物館」についても、日本初の学区制の小学校として明治2年に京都に誕生した「番組小学校」に関する資料をはじめ、京都市の学校に遺された教科書や教材・教具などの教育資料、また卒業生などが学校に寄贈した数々の美術工芸品を収集・保存・展示しているが、平成25年11月に開館15周年を迎えるにあたり、記念事業を開催する。

以上、学校教育・生涯学習両面において、限られた予算の中で取組の充実を図ってまいりたい。なお、11月15日の教育委員会で報告した新規・充実事業の要求については、精査等されているが、全ての事業について認めてられ、今回の予算案となっている。

これらの予算の公表は2月13日、来週水曜日以降と予定している。

(委員からの主な意見)

- 退職手当の関係で、新聞などで報道されている2月末の駆け込み退職の状況はどうか。
- 予算額自体は、24年度と比較し減額となっているが、限られた予算をどういった点に重点化しているのか。
- 障害のある子どもたちへの教育について、予算が8000万円減っているが、どういう内容か。
- 御所南小学校の児童数が増加しているが、今後の見込みも含め、どのような計画なのか。

(事務局)

- 現在人数・影響額等を精査中であるが、学校幼稚園の今年度末定年退職者209名のうち、管理職を除いた152名の中で何人の方が2月末で退職するかという状況であ

る。なお、学級担任に関しては、退職後の3月も引き続き講師で任用するなど、子どもたちへの影響はないように考えている。

○いじめ・不登校対策や高校の特色化推進など、喫緊の課題に取り組むとともに、学校図書館の利用促進に向けた取組やトイレの洋式化促進など全市の教育環境の充実にも予算を配分できたと考えている。

○24年度予算には、この4月に開校する白河総合支援学校の東山分校の整備費が計上されているが、24年度に完了するため減額となっているものである。

○現在、1200名を超える児童数となっているが、小中一貫教育として、そのうち6年生は高倉小の6年生と一緒に京都御池中で学んでおり、御所南小学校には1～5年生の1000人程度が通学している。マンション等の建設も続いており、今後も児童数が増加する見込みであるが、元春日小に250名程度収容できる新校舎を建設する予定であり、御所南小学校としては現在の児童数並を収容することになる予定である。

(議決)

委員長が、議第26号「教育に関する事務に係る平成24年度京都市一般会計補正予算について」議第27号「教育に関する事務に係る平成25年度京都市歳入歳出予算について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

(4) 閉会

12時45分、委員長が閉会を宣告。

署 名 委員長